

令和4年3月8日

教員（非常勤講師を含む）各位

学長（緊急事態等対策本部長） 加藤久雄

副学長（教育担当） 宮下俊也

令和4年度前期における授業・ゼミ等の実施基準の策定について

令和4年度前期における授業・ゼミ等の実施について、別紙のとおり実施基準を策定しましたので、お知らせいたします。

また、前期の授業・ゼミ等は、別紙実施基準の「レベル1」（原則対面）から開始することとします。

なお、「レベル1」であっても、原則として教室収容定員1/2で授業を行うこととしておりますので、履修登録者数が多い授業科目で教室を確保できないなどの場合は、非対面での実施となりますことを、あらかじめご承知おきください。

あわせて、感染防止対策の徹底や、対面授業への出席に関し特段の事情がある学生への配慮を、引き続きよろしくお願いいたします。

ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

以上

令和4年度前期における授業・ゼミ等の実施基準

別紙

		レベル0 (制限なし)	レベル1 (制限-小)	レベル2 (制限-中)	レベル3 (制限-大)	レベル4 (全学休講)
授業・ゼミ等	非対面であっても対面と同程度の教育効果が得られる授業等 [講義・演習、卒論・修論等発表会など]	通常どおり	原則、対面 (非対面も可)	非対面		停止
	非対面では十分な教育効果が得られない授業等 [実験・実技・実習、模擬授業を含む講義、ゼミ・個別指導など]		対面	原則、非対面 ただし、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可 <b>事前届出要</b>	非対面	
	学外授業		実施可 <b>事前届出要</b>	実施可 <b>事前届出要</b>	停止	
	上記のうち、宿泊を伴う学外授業			宿泊を伴わない形式を検討して実施 ただし、事前の承認を得た場合は、実施可 <b>事前申請要</b>		
学生の学内での自習			可			不可
教育実習、介護等体験、学校フィールド演習Ⅰ・Ⅱ			実習校・各施設等の判断による			停止

※ 今後、各レベルの条件を変更することがある。変更の場合は遅くとも2週間前には発令するが、感染状況により急な変更となる場合もある。  
なお、変更前より緩和された場合、変更前と同様の対応でも構わない。

<留意事項>

- 感染防止対策** : レベル1及びレベル2において、対面による授業・ゼミ等を行う場合は、以下のことを遵守すること。
  - 教室収容定員が定められている場合は、当該収容定員の1/2以下、定められていない場合は、2メートル以上の間隔を空けた上で収容可能な人数で授業・ゼミ等を実施すること。
  - マスク着用、手指・器具・机等の消毒、定期的な換気など、**感染防止対策を教員の管理・責任の下で徹底**すること。  
(参考:[感染拡大防止特設サイト(内閣官房)] <https://corona.go.jp/proposal/>)
- 事前届出** : 以下の Forms 又は所定の様式から届出を行うこと。なお、届出の内容によっては、教務課や緊急事態等対策本部で検討して不可になる場合がある。
  - 授業・ゼミ等の対面実施に伴う事前届出 : (Microsoft Forms) <https://forms.office.com/r/VhD8t2UtJG>
  - 学外授業の事前届出 : (Word 様式) <http://www.nara-edu.ac.jp/PRIVATE/KYOUUMU/gakugai.docx>
- 事前申請** : 宿泊を伴う学外授業の事前申請は、実施の3週間前までに、任意の様式により、教務課に提出すること。
- 配慮** : 学生の通学・修学時における感染の不安は、レベル1以上の場合において考慮すること。